断により、炉心の一次冷却水が大量に喪失する事故が起こり、また、事故の拡大を防止するための加圧器逃し弁２系統と、主蒸気隔離弁が、一刻一秒を争う肝心なときに自動的に作動せず、一つ違えば、広範な住民と自然にとって大惨事となる炉心溶融に至ったことは正に明白である。

これに対し通産省や関電は、徹底的に原因究明することもなく、振れ止め金具の製作ミス、管理ミス、検査ミス等といって、美浜２号特有のものとして矮小化し、加圧水型共通の、いや原発本来の危険性から、世論の目を逸らそうとする魂胆であろう。

ちなみに通産省や電力業界では、かっては世界のどこにも原発事故は存在しないといい、スリーマイルやチェルノブイリが起これば、アメリカやソ連では起きても、管理の徹底している日本では起こり得ないといってきたのである。しかも今回四国電力は、美浜に起こっても伊方には起こらないといって、何の役にも立たない住民不在の防災訓練でお茶をにごし、原発停止の声にも耳をかさずに運転を強行する様に、反省のカケラもなく、これを許している国、県、町もまた同様である。

今日の伊方原発をみるとき、美浜２号同様蒸気発生器の事故は現実のものとなり、他の原発事故をみてもわかるとおり、原発の安全の柱としているフェイルセイフは、機能しないばかりでなく、事故の共倒れにさえなっているという。

また、原発機器のほとんどが、耐用年数の半ばを経ずして脆弱化し、原発は形は巨大で堅固にみえても、中身は欠陥だらけの多重防護でしかなく、加えて地震の巣ともいわれる劣悪な地盤と、日常的に航空機墜落の危険にさらされている伊方原発は、欠陥だらけの中で運転されているのである。

このように、伊方原発が最悪の条件にあるにもかかわらず、四国電力は、車や船と同じく、原発も傷んだものは直して使えばよいし、そうすることで欠点が改良されて、だんだんと原発が良くなると平然というのである。しかしながら伊方原発の現状や、今回の美浜２号の事故をみるとき、こちらを直せばあちらが傷つく、つぎはぎだらけとなって、危険はますます増大し、原発の延命に手を貸すだけで、地元住民として断じて許すことはできないものである。

ここに伊方町が、国や県、そして四国電力に追従して住民を省みないことに強く抗議し、四国電力及び関係機関に対し、伊方１、２号機の廃炉と３号機の建設中止を求められるよう強く要求する。」

会計報告('91.3/1～3/31)

収入	
会費	6、000
ニュース講読料	48、000
コピー代	1、380
計	55、380
支出	
ニュース印刷代	16、480
郵送料	10、293
振替手数料	110
資料費	5、320
購読料返却	3、000
ゼロックス・リース料	10、300
計	45、503
差引	9、877
積立金合計	3、025、710

伊方訴訟ニュース

第212号
1991年4月15日

伊方原発訴訟を支援する会　連絡先 〒530 大阪市北区西天満４－９－15 第一神明ビル 藤田法律事務所 電話 06－363－2112 口座 大阪３－48780

「細管3000本が破断しても大丈夫」これでも四国電力の核燃料課長さん?!

３月１８日、愛媛県内の反原発グループの代表ら２２人を対象に、松山市の四国電力愛媛支店で美浜原発２号炉事故についての説明会が開かれた。四国電力からは、池田原子燃料課長ほか５名が出席。その席で同課長は次のように話したという。

「国の安全審査では、原子炉の一次系の大口径破断を想定しても安全とされているのだから、たとえ蒸気発生器細管の全部３千本が一度に破断しても大丈夫」と。

さきに、関西電力の美浜原発所長が美浜町での説明会で、同様の「迷言」を述べ、陳謝したあとだけに驚きである。あのスリーマイル島（ＴＭＩ）事故から９年もたち、その苦い教訓を忘れているのであろうか。

原子力安全委員会は、ＴＭＩ事故の２年後に「軽水型動力炉の非常用炉心冷却系の性能評価指針」という安全審査のための内規を改訂したが、その際に発表した「見解」の中で次のように述べている。

「ＴＭＩ事故の教訓も、指針改訂に当たって大きな参考となった。・・。旧指針は、概ね大破断ＬＯＣＡを中心に作成されており、中小破断ＬＯＣＡに対して十分に規定されていなかったので、従来の大破断中心を改め、中小破断ＬＯＣＡの規定を明確にする」と。

小破断ＬＯＣＡであったＴＭＩ事故は、「大（破断）は小（破断）を兼ねる」というそれまでの考え方の誤りを教えたのである。それさえ知らない課長さんが四電にいたとは。

さらに池田課長は、蒸気発生器の細管が、たったの１本でも破断すれば、今回の美浜の事故も示したように、その破断口を経て、「死の灰」が詰まっている原子炉と発電所外の大気とが、直接通い合うこともご存知ないようである。

こうした人を課長さんに据えている四国電力の伊方原発で、大災害が起こらない奇跡を祈るばかりである。

伊方町長に抗議と要請

３月２０日、伊方原発反対八西連絡協議会代表の広野さんらは、八幡市の地区労センター、社会党、原発から子供を守る女の会などの代表と共に福田伊方町長に合い、美浜２号炉と同型で、運転中の伊方１号炉の停止・点検を要求し、文書を手渡した。

しかし町長は「事故の原因が分っていないのに停めろというのは無責任だ」と答え、会見は物別れに終った。（３頁右下に続く）

原告準備書面

ー美浜原発２号炉蒸気発生器細管破断事故と本件２号炉許可処分の違法性ー

（１９９１年2月２１日提出）

（その２）

はじめに

本年２月９日、福井県の関西電力美浜２号機（出力５０万Kw）の蒸気発生器内の細管が破断し、放射能に汚染された一次冷却水が二次冷却水系に漏れ、原子炉内に、非常用炉心冷却装置からの冷却水が注入された。同装置が作動したという事実は、一次冷却水の二次冷却水系への漏出が、急速かつ大量であったため、原子炉が空炊き寸前の状態になっていたということである。また、この事故により、一次冷却水中の放射能が、二次系を通して外部に漏れ、大気中や海水へ放射能が放出された。その放射能は一体どれだけの量であったのか、関電の発表は二転、三転し、いまだに明確になっていない。その上に、原子炉や一次冷却系の圧力増大による破壊を防ぐ安全保護装置の加圧器の圧力逃し弁も作動しなかった事実も明らかになった。非常用冷却水が大量に注入された炉心内の核燃料管などの状態がどうなっているか。この点もきわめて重大な問題であるが、これも今のところ何もわかっていない。

我々原告を含め、国民の側には、いまだに今回の事故の一部を知らされているにすぎない。今後、時間の経過に伴い、さらに、新たな事実が明るみに出てくる可能性は高いのである。

したがって、今回原告は、２月１６～１７日頃までに、原告らが手にした報道記事や、いくつかの資料、及び本件２号炉訴訟に関わる書面等をもとに、今回の美浜２号機事故が示した多くの重大なる諸点のうちのいくつかと、本件２号炉訴訟における原告主張との関わりについて陳述する。

なお、本訴訴訟においては、過去、米国スリーマイル島事故、ソ連チェルノブイリ原発事故について、いずれも、被告側から事故の経過と結果、その原因と、本件２号炉についての被告主張の書面が提出されている。今回の美浜２号機事故は、本件２号炉と同型・同機種であり、海部首相自身が「誠に遺憾なことだ。何よりも原因の究明が必要」と、今回の事故の重大性を認めている。したがって被告は、一刻の猶予もなく、今回の事故の経過と結果を明らかにするとともに、今回の事故と、本件２号炉の一次冷却水系の健全性、とりわけ蒸気発生器細管の健全性との関係をどうとらえ、考えるのかについて主張する義務がある。原告は、まず本日の法廷で、被告の主張を求めるとともに、今回主張したもの、しえなかった主張について、至急に文書として提出するよう求める。なお、加圧器逃し弁についても同様に被告見解と主張を求める。

一　美浜原発から流出した長さ１４キロメートルに及ぶ放射能雲が西方へ移動

日本における最悪の原発事故・恐慌広がるーと、英国の新聞、ガーディアン紙は、１３日付けの新聞で「９日に発生した美浜原発の事故により流出した放射能が、高さ３．２キロメートル（２マイル）、長さ１４キロメートル（９マイル）もの雲となって西へ向って漂っているのを、米国の核実験偵察衛星がキャッチした」と報じた。同紙によると、この衛星は、ひそかに行なわれる大気圏内の核実験を監視するために米国が打ち上げたもの。同紙ではこの雲を、the mildy radioactive cloud と表現しており、放射能レベルはマイルディ、「低い」ものだとしている。しかし、具体的なレベル表示はなく、そのレベルが多少低いものであったとしても、先のような巨大に拡がる範囲の“元”となっている放射能量は、決して「低い」、「軽い」ものであったとは云えない。

同紙ではさらに続けて「（事故から４日後の）１２日の時点でも、この低濃度の放射能雲は依然として拡散しておらず、ひとかたまりとなって海岸沿いに西に向っており、この進路通りに行けば、１４日夜までには広島にまで達するのではないか」と推測している。その上で、同紙は「今回の事故は、１９８６年に起きたソ連のチェルノブイリ原発事故以来最悪の事故だ」と断じ、記事の最後に「関西電力のスポークスマンは『大気中と海中に出た放射能は年間許容流出量の８パーセントに過ぎず、環境には何の影響も与えない』と語っている」と、皮肉めいた内容で締めくくっている（甲３１号証の１、同２、同１２）。

この報道の内容が真実であれば、地図上で簡単に計ってみても、美浜原発から、広島（県）まで直線で約２５０キロメートル。１４日に到達するとすれば、一日平均４２～３キロメートル、時速にして２キロメートル前後のゆっくりした速度で、巨大な放射能の固りが、中国地方を東から西へ移動、もしも、拡散しない状態がさらに続いていれば、九州を横断するか、あるいは、その前に南下すれば、この我々が今立っている松山を含む四国へ上陸しているかもしれない。１２日以降の偵察衛星の情報を知りえない限り、放射能雲の行先きも、その結末も、誰にもわからないのだ。ましてや、この放射能雲の中に包みこまれた人間や生物・植物が、どのような影響をうけることになるのか、少なくとも、今はそれを知る手段は何もない。これが原発事故のもたらす現実であり、この背筋の寒くなる現実が、原発と電力会社・利権に群がる人々が生きながらえていく手段と保障になっているのである。

右の報道の一方で、関西電力（以下関電）は１６日「事故当初に推定した一次冷却水の二次系への流出量と、外部への放出された放射能量の計算をやり直す」と発表した。関電は当初「一次冷却水の放出量を２０数トン」と推定、放射能量も「大気中へ５０億ベクレル」として発表していた。また、その根拠として、緊急炉心冷却装置（ＥＣＣＳ）の注水量と、一次冷却水の圧力の変化などから、二次側への流出量を推定。さらに推定流出量から逆算して細管の破損は約２平方センチの穴が開いた程度で、破断はしていない」と説明していた。しかし、１６日の細管検査で、細管１本が完全両端破断、いわゆるギロチン破断していることがわかったため、流出量の再計算が必要になったーというのだ（甲３１号証の３、同４）。外部への放射能放出量は、当初の推定発表より、はるかに多量なものであることは確実だ。そして、その規模はどんなものだったかを、偵察衛星が“冷酷”に教えている。（以下次号に続く）

（１頁から続く）

抗議ならびに要求書（一部略）

「１９９１年2月９日、ここ伊方原発１、２号と同型の美浜２号で、蒸気発生器細管破